

空港の大規模自然災害対策について

I 経緯

- 昨年9月に発生した台風21号等による空港への被害を契機に、有識者による第三者委員会を設置。
- 昨年12月に「中間とりまとめ」を公表したが、今般、最終委員会を経て「**災害多発時代に備えよ！！ ～空港における「統括的災害マネジメント」への転換～**」をとりまとめ(4月10日公表)。

II 最終とりまとめのポイント

1. 大規模自然災害や社会状況の変化に関する基本認識

2. 災害時において空港に必要となる機能

3. 今後の大規模自然災害対策のあり方

4. 大規模自然災害対策の取組の方向性

- 「**災害イマジネーション**」を十分に働かせた被害想定
 - ・これまで経験したことのないレベルの被害を全ての関係者が十分想定。
- 「**統括的災害マネジメント体制**」の構築
 - ・空港は様々な関係者がいることから、現場の意思決定者が全ての関係者を統括する体制を構築。
- 「**具体的な復旧目標**」等の設定
 - ・空港は救急・救命活動や緊急物資・人員輸送を受け入れる拠点となることから、早期にそれら機能を回復させる。
 - ・その上で、航空輸送上重要な空港においては、遅くとも3日以内の民航機の運航再開を目標。

5. 緊急に着手すべき課題

- 「**A2—BCP**」の策定(“A2”は、「Airport」と「Advanced」の意)
 - ・現場の意思決定者を本部長とした、全ての空港関係者を集めた「総合対策本部」を設置。
 - ・これまでの災害毎の対策に加え、電源喪失時の対応やアクセス交通途絶時の対応等、空港が必要とする機能毎の対策を検討。
 - ・地方自治体や自衛隊等の外部機関との関係構築の他、訪日外国人の増加を踏まえ駐日大使館・領事館との関係を構築。
 - ・コンセッション空港については、設置管理者と運営権者の役割を明確化。
- 「**TEC-FORCE職員の派遣**」等を通じた国の支援
 - ・空港運用や空港施設等に対する専門的知見・経験を有する職員の派遣等により、現場の意思決定者を迅速かつ強力に支援。

III 今後の取組内容(予定)

- 今回とりまとめたソフト・ハード両面の具体の方策については、地方管理空港等も含めて**全国の空港に展開。**
- 特に「**A2-BCP**」の策定や見直しを進めるため、全ての空港を対象とした**ガイドライン(指針)**を策定。
- 国土交通省**航空局が広域支援・調整**を行うにあたっての具体的方策を策定。